更新: 2012 年 12 月
出版予定日: 2013 年 2 月

NASA スモール ビジネス プログラム オフィス
スモール ビジネス プログラム ガイド
中小企業が大きな変化をもたらす

##

ビジョン

NASA 本部のスモール ビジネス プログラム オフィス (OSBP) のビジョンとは、あらゆる中小企業を推進し、またこれらを宇宙探査、科学的発見、航空研究の未来を開拓する高い競争力を備えた請負業者のベースへと統合することです。

##

使命

中小企業に関するあらゆる事項についてアドミニストレータに助言を行う

中小企業事業のあらゆる分野を支援する NASA プログラムの開発と管理を推進する

技術移転および技術の商用化を含むハイテク分野において中小企業事業を展開する

中小企業に対し、実行可能な範囲で最大限の NASA の元請契約および下請契約への参加機会を提供する

##

副長官からのレター

NASA では、中小企業に対する当局の元請契約および下請契約への参加機会の提供に注力しています。NASA スモール ビジネス プログラム オフィスは、当局のセンターと世界中の中小企業の間のオープンかつ効果的なコミュニケーションの促進を通じ、この取り組みを実現させるために設立されたものです。このパンフレットは社会経済的な中小企業カテゴリに焦点を当てながら、NASA とビジネスを行う方法、当局のセンター、メンター-プロテジェ プログラム (Mentor- Protege Program/MPP) に関する有益な情報について解説しています。さらに詳しい情報については、NASA OSBP ウェブサイト *(http://osbp.nasa.gov/)* で随時詳細をご確認いただけます。

スモール ビジネス プログラム オフィス

副長官

グレン A. デルガード

##

NASA とビジネスを行う方法

1. 自社の製品またはサービスを特定する

- 自社製品またはサービスの連邦供給分類またはサービス カテゴリ (Federal Supply Class or Service, FSC/SVC) コード *(http://www.hq.nasa.gov/office/procurement/regs/FSCCodes.doc)* および北米産業分類システム (North American Industry Classification System/NAICS) コード *(http://www.census.gov/naics/)* を把握しておく。
- 政府事業に重点を置いた自社の能力についての説明を書面および電子版の両方で用意する。

2. 自社の事業を登録する

- 汎用データ番号付けシステム (Data Universal Numbering System/DUNS) 番号 *(http://www.dandb.com/fedgov/)* を取得する。
- アワード管理システム (System for Award Management/SAM) *(http://www.sam.gov)* に登録する。
- NASA ベンダー データ ベース (NASA Vendor Data Base/NVDB) *(https://vendors.nvdb.* nasa. gov/index. cfm ?fuseaction=Vendor. challenge_screen) に登録する。

3. NASA でのターゲット市場を特定する

- 上位の NAICS コードおよび NASA 調達予測 (Acquisition Forecast) *(http://www.hq.nasa.gov/office/procurement/forecast/)* を確認してそれぞれの NASA センター *(http://osbp.nasa.gov/about.html)* が何を調達しているか特定する。
- NASA ウェブサイト *(http://www.nasa.gov)* および OSBP ニュースレター *(http://osbp.nasa.gov/newsletter.html)*、Space News や Aviation Weekly、Physics Today といった業界誌に目を通す。
- 各 NASA センターに在籍するスモール ビジネス スペシャリスト (Small Business Specialist/SBS) *(http://osbp.nasa.gov/contacts.html)* に連絡し、当該の NASA センターとビジネスを行う方法について支援を仰ぐ。

4. 現在の NASA の調達機会を特定する

- 連邦事業機会 (Federal Business Opportunities) のウェブサイト *(https://www.fbo.gov)* または NASA 調達 (NASA Procurement) ウェブサイト *(http://prod.nais.nasa.gov/cgi-* bin/nais/link_syp.cgi) を確認して、自社の製品またはサービスの現在の調達機会を特定する。これらのウェブサイトは NASA の要求事項の特定に役立つほか、要求事項が公開されると E メールによる通知が行われます。

5. NASA の契約手順を理解する

- 連邦調達規則 (Federal Acquisition Regulations/FAR) *(http://farsite.hill.af.mil)* および NASA 連邦調達規則補足 (Federal Acquisition Regulation Supplement) *(http://www.hq.nasa.gov/office/procurement/regs/nfstoc.htm)* について理解する。

6. 連邦供給スケジュール (Federal Supply Schedule/FSS) 契約を調べる。

- 連邦供給スケジュール (FSS) 契約の取得方法について、米国連邦調達庁 (U.S. General Services Administration/GSA) *(http://www.gsa.gov/portal/category/100611)* に問い合わせる。実際、NASA の購買の大部分を占めるのは FSS 契約に基づく注文です

7. 必要に応じ補足的な支援を求める

- 調達技術支援センター (Procurement Technical Assistance Centers/PTAC) *(http://www.dla.mil/SmallBusiness/Pages/ProcurementTechnicalAssistanceCenters.aspx)* に、最小限の費用または無料でのマーケティングおよび金融、契約に関する問題についてのトレーニングやカウンセリングをリクエストする。PTAC はほぼすべての州に所在しており、また同センターは中小企業に対し米国国防省 (DOD) およびその他の政府機関とビジネスを行う方法についての情報を提供するため、一部 DOD からの資金援助を受けています。

- 米国中小企業庁 (U.S. Small Business Administration/SBA) の調達センター担当者 (Procurement Center Representatives/PCR) *(http://www.sba.gov/content/procurement-center-representatives)* および SBA 中小企業開発センター (Small Business Development Centers) *(http://www.sba.gov/content/small-business-development-centers-sbdcs)* に問い合わせる。各 NASA センターには SBA の連絡窓口が設けられています。

- SCORE *(http://www.score.org)* を通じて元 CEO のメンター陣による無料かつ機密でのメンタリングを受ける。

8. 下請契約機会を探る

- SBA の SUB-Net *(http://web.sba.gov/subnet/search/index.cfm)* または下請契約機会ディレクトリ (Subcontracting Opportunities Directory) *(http://www.sba.gov/category/navigation-structure/contracting/contracting-opportunities/sub-* contracting/subcontracting-opportunities-directory) から下請契約機会に関する情報を取得する。招請または通知は元請業者が掲示します。NASA のプライム ベンダーのリストは、NASA マーシャル宇宙飛行センターのウェブサイト *(http://ec.msfc.nasa.gov/doing_business/)* でご覧いただけます。

9. NASA スモール ビジネス プログラムについて調べる

- NASA メンター-プロテジェ プログラム (Mentor- Protege Program) *(http://osbp.nasa.gov/mentor.html)*、中小企業技術革新研究プログラム (Small Business Innovation Research Program) *(http://sbir.gsfc.nasa.gov/SBIR/SBIR.html)*、歴史的黒人大学 (Historically Black Colleges and Universities)、マイノリティ向け大学プログラム (Minority- Serving Institutions Program) といったその他のスモール ビジネス プログラムについて調べる。上記またはこれ以外のプログラムに関する情報は、NASA スモール ビジネス プログラム オフィスのウェブサイト *(http://osbp.nasa.gov)* でご覧いただけます。

10. 自分の会社を売り込む

- 顧客を特定してその顧客の要求事項を調べ、NASA の調達に関する規則や戦略を理解したら、製品やサービスの売り込みを開始します。当該の NASA センターに対し、自社がもつ能力を直接示しましょう。双方にとって貴重な時間を無駄なく活用することが大切です。お互いのニーズがうまく一致すれば、相手の要求事項に対し優れたコスト効率と質を備えたソリューションを提供できます。健闘を祈ります!

##

歴史的低開発地域 (Historically Underutilized Business Zone/HUBZone)

資格要件

- 中小企業であること。
- 米国市民がその 51% 以上を所有および管理していること。[1]
- 本社[2]が HUBZone 内にあること。
- 従業員の 35% 以上が HUBZone に居住していること。

  1. またはアラスカ先住民団体 (Alaska Native Corporation/ANC)、インディアン部族政府 (Indian Tribal Government)、中小農業協同組合 (Small Agricultural Cooperative)、コミュニティ開発公社 (Community Development Corporation) のいずれかにより所有されていること。

  2. 従業員の最多数が業務の大部分を行う場所として定義されていること。

認定条件

- 中小企業庁が HUBZone の認定を行います。

調達インセンティブ

- 現時点では、HUBZone 中小企業セットアサイドと HUBZone 価格評価優遇 (Price Evaluation preferences) には連邦調達規則が適用されます。

出典/参考資料

- 中小企業再授権法第 VI 編 (Title VI of the Small Business Reauthorization Act, 1997) (15 U.S.C. 631))
- FAR 19.13

調達インセンティブ

- 連邦政府全体の規則により、契約および下請契約総額の 3% という目標が定められています。
- NASA の目標は元請契約および下請契約総額の 3% です。
- HUBZone 中小企業に関する詳細は、*http://www.sba.gov/hubzone/* でご覧いただけます。

目的

NASA では、HUBZone の中小企業に対し実行可能な範囲で最大限の調達機会を提供することを方針に掲げています。

HUBZone 中小企業の目標

- HUBZone 中小企業の年間契約活動数および契約のドル価値を向上させる。
- メンター-プロテジェ プログラムの拡大を通じ、ハイテク分野における HUBZone 中小企業数を増やす。
- 個別下請報告書 (Individual Subcontract Reports/ISR) を用いて、各センターで HUBZone 中小企業の下請契約事業の業績を監視する。
- 要約下請報告書 (Summary Subcontract Report/SSR) を用いて、NASA の年間での HUBZone 中小企業の下請契約額を監視する。
- 中小企業イベントやビジネス マッチメイキング支援イベントを通じて HUBZone 中小企業への支援を提供する。
- OSBP ウェブサイトの利用を通じて HUBZone 中小企業とのコミュニケーションを向上させる。
- NASA 調達要員向けの HUBZone 中小企業に関するトレーニングを採り入れる。
- 全データの正確な入力と定期的な見直しを徹底するため、連邦政府のデータベースを監視する。
- NASA センターに対し、HUBZone 中小企業支援のための取り組みを半年ごとに報告するよう求める。
- 企業モデルを用いてこれらの目標を実行に移し、達成状況を追跡する。

問い合わせ先

- ウェブサイト: *http://www.osbp.nasa.gov*
- 電話: 202-358-2088
- E メール: *smallbusiness@nasa.gov* (件名に「HUBZone」を含めてください)

##

女性所有中小企業 (Women-Owned Small Business/WOSB)

資格要件

- 1 名以上の女性がその 51% 以上を所有している、または公営企業の場合は 1 名以上の女性がその株式の 51% 以上を所有していること。
- 1 名以上の女性が経営および日常業務の管理を行なっていること。

認定条件

- 女性所有中小企業は自己認定が可能です。

調達インセンティブ

- 女性所有中小企業の単独供給契約には、現在、連邦調達規則は適用されません。

出典/参考資料

- 米国大統領令 12138 (1979 年) により、女性所有企業に関する国の方針 (National Women's Business Enterprise Policy) が作成され、女性所有中小企業プログラム (Women-Owned Business Program) が制定されました。
- 1994 年連邦調達合理化法 (Federal Acquisition Streamlining Act of 1994) (P.L. 103-355) (1994 年 10 月 10 日に制定) により、女性所有中小企業に対する政府全体の年次目標が、全元請および下請契約の受注総額の 5% に定められました。

調達インセンティブ

- NASA の目標は元請契約および下請契約総額の 5% です。
- 女性所有中小企業に関する詳細は、*http://www.osbp.nasa.gov* および *http://www.womenbiz.gov* でご覧いただけます。

女性所有中小企業の目標

- 女性所有中小企業の年間契約活動数および契約のドル価値を向上させる。
- メンター-プロテジェ プログラムの拡大を通じ、ハイテク分野における女性所有中小企業数を増やす。
- 個別下請報告書を用いて、各センターで女性所有中小企業の下請契約事業の業績を監視する。
- 要約下請報告書を用いて、当局の年間での女性所有中小企業の下請契約額を監視する。
- 米国女性商工会議所 (U.S. Women's Chamber of Commerce) のイベントへの参加やその他のコンファレンスへの出席を通じて女性所有中小企業への支援を提供する。

- OSBP ウェブサイトの利用促進を通じて女性所有中小企業とのコミュニケーションを向上させる。
- NASA 調達要員向けの女性所有中小企業に関するトレーニングを採り入れる。
- 全データの正確な入力と定期的な見直しを徹底するため、連邦政府のデータベースを監視する。
- NASA センターに対し、女性所有中小企業支援のための取り組みを半年ごとに報告するよう求める。
- 企業モデルを用いてこれらの目標を実行に移し、達成状況を追跡する。

女性所有中小企業の連邦契約プログラム (Women-Owned Small Business Federal Contract Program)

- 中小企業庁は、WOSB および経済的に不利な女性所有企業 (Economically Disadvantaged Women-Owned Small Businesses/EDWOSB) への連邦政府契約機会の拡充を目的として WOSB 契約プログラム (2011 年 4 月 1 日発効) を改正しました。
- このプログラムは、契約担当官が特定の NAICS コード (サービスについては 400 万ドル以下、製造については 650 万ドル以下) の一部の連邦政府契約を、WOSB および EDWOSB 向けに確保することを許可するものです。
- 対象となる NAICS コードおよび認定情報を含む WOSB プログラムの詳細については、*http://www.sba.gov/content/contracting-opportunities-women-owned-small-* businesses をご覧ください。

問い合わせ先

- ウェブサイト: *http://www.osbp.nasa.gov*
- 電話: 202-358-2088
- E メール: *smallbusiness@nasa.gov* (件名に「WOSB」を含めてください)

##

退役軍人所有中小企業 (Veteran-Owned Small Business /VOSB)/傷痍退役軍人所有中小企業 (Service-Disabled Veteran-Owned Small Business/SDVOSB)

資格要件
退役軍人所有中小企業

- 中小企業庁により認められた中小企業であること。
- 38 U.S.C. 101(16) で定義される 1 名以上の傷痍退役軍人がその 51% 以上を所有している、または公営企業の場合は 1 名以上の傷痍退役軍人がその株式の 51% 以上を所有していること。
- 1 名以上の退役軍人が経営および日常業務の管理を行なっていること。

認定条件

- 退役軍人は、FAR 52-219-1 にしたがい自己認定が可能です。

調達インセンティブ

- 退役軍人所有中小企業に対するセットアサイド プログラムはありません。

資格要件傷痍退役軍人所有中小企業

- 中小企業庁により認められた中小企業であること。
- 38 U.S.C. 101(16) で定義される 1 名以上の傷痍退役軍人がその 51% 以上を所有している、または公営企業の場合は 1 名以上の傷痍退役軍人がその株式の 51% 以上を所有していること。
- 1 名以上の傷痍退役軍人、あるいは傷痍退役軍人本人に永久的かつ重度の障害がある場合はその配偶者または常任介護者が経営および日常業務を管理していること。

認定条件

- 退役軍人は、FAR 52-219-1 にしたがい自己認定が可能です。

調達インセンティブ

- セットアサイド機会が適用される場合があります。
- SBA により経済的にも不利であると判断された傷痍退役軍人に対しては、個別に 8(a) プログラム資格が適用される場合があります。
- 詳細については、*http://www.osbp.nasa.gov, http://www.va.gov/osdbu* および *http://www.vetbiz.gov* をご覧ください。

目的

大統領令 13360 のセクション 2(a) にしたがい、NASA は傷痍退役軍人に実行可能な範囲で最大限の元請および下請契約機会を提供することに注力する旨の 2 か年戦略計画を発表しました。

退役軍人の目標

- 退役軍人所有中小企業の年間契約活動数および契約のドル価値を向上させる。
- メンター-プロテジェ プログラムの拡大を通じ、ハイテク分野における退役軍人所有中小企業数を増やす。
- 個別下請報告書を用いて、各センターで退役軍人所有中小企業の下請契約事業の業績を監視する。
- 要約下請報告書を用いて、当局の年間での退役軍人所有中小企業の下請契約額を監視する。
- 中小企業イベントへの参加およびその他のコンファレンスへの出席を通じて退役軍人所有中小企業への支援を提供する。
- OSBP ウェブサイトの利用促進を通じて退役軍人所有中小企業とのコミュニケーションを向上させる。
- NASA 調達要員向けの退役軍人所有中小企業に関するトレーニングを採り入れる。
- すべての退役軍人所有データの正確な入力と定期的な見直しを徹底するため、連邦政府のデータベースを監視する。
- NASA センターに対し、退役軍人プログラム支援のための取り組みを半年ごとに報告するよう求める。
- 企業モデルを用いてこれらの目標を実行に移し、達成状況を追跡する。

問い合わせ先

- ウェブサイト: *http://www.osbp.nasa.gov*
- 電話: 202-358-2088
- E メール: *smallbusiness@nasa.gov* (件名に「SDVOSB/VOSB」を含めてください)

##

メンター-プロテジェ プログラム (Mentor-Protege Program/MPP)

目的

NASA メンター-プロテジェ プログラムは、NASA 元請業者に対し的確なプロテジェの支援を奨励することで、プロテジェの NASA 契約および下請契約の履行能力の強化、プロテジェ企業と NASA 元請業者との長期的な取引関係の確立の促進、プロテジェ企業のうち NASA 契約および下請契約を受注する全体的な企業数の増加を目指すものです。

契約の種類

クレジット契約

- クレジット ベースのメンター-プロテジェ契約 (Mentor-Protege Agreement/MPA) では、メンターがその下請契約目標に向けマンツーマン形式でクレジットを獲得します。クレジットは、契約の承認前に指定されたとおり、各契約の個別下請報告書をもって報告されます。

成果報酬パイロット プログラム (Award Fee Pilot Program) 契約

- 成果報酬パイロット プログラムでは、メンターは契約期間の終了時点において、プロテジェに対し育成支援を提供する能力に基づき報酬を受取る資格があります。このパイロット プログラムにメンターとともに参加できるのは、NASA 中小企業技術革新制度 (Small Business Innovation Research/SBIR) または中小企業技術移転 (Small Business Technology Transfer/STTR) フェーズ II のプロテジェのみとなります。

NASA の責任

NASA 契約担当官代理人 (Contracting Officer's Representatives/COR) が、メンターと契約担当官 (CO) の間の連絡係を務めます。 契約文書は、必ず COR の署名済みの承認書を追加したうえで CO に提出します。

NASA 契約担当官は、契約の変更を通じた、既存の契約に対する承認済みのメンター-プロテジェ契約の追加に責任を負います。 MPA を承認する署名済みのレターを追加したうえで、契約文書一式を関連するセンターの SBS に提出する必要があります。

NASA センターの SBS は、各自のセンターにおける MPA の全般的な運営および管理に責任を負います。センターの MPP 連絡窓口として、SBS はセンターで受領するすべての契約書について、最終承認手続きのため契約申込用書類一式を NASA 本社に送付する前にこれらを審査および承認する責任を負っています。 さらに SBS はセンターで承認するすべての契約について、NFS 1819.72 の条件への準拠を徹底します。

OSPB の NASA メンター-プロテジェ プログラム マネジャー (PM) は、プログラム実施を確実に成功へと導くため、参加センターとともに本社の見地に基づきプログラムの調整および管理を行います。

スモール ビジネス プログラム オフィス (OSBP) は、全般的な NASA MPP の運営および方針、監督に責任を負います。 OSBP はすべてのメンター申込書を審査し、また承認済みの MPA のもとで得られた進歩や

達成度に焦点を当てた年次 MPA パフォーマンス レビューを実施します。

資格要件

MPP に参加するには、メンターおよびプロテジェは両者ともに NFS 1819.72 で定義され下記で要約する、規定の資格要件を満たす必要があります。承認済みのメンターのリストは、MPP ウェブサイト *(http://www.osbp.nasa.gov)* で確認していただけます。

メンター

承認済みのメンターはすべてプログラムに参加する資格を有します。この資格を継続するには、メンターは 6 か月ごとに申込書を再提出する必要があります。メンター申込書は年間をとおしていつでも提出でき、また MPA の有無は問いません。NFS 1819.72 では、メンターは次のように定義されています。

1. FAR 19.7 (スモール ビジネス下請契約プログラム/Small Business Subcontracting Program) で定められたとおり、NASA 契約のもとで 1 件以上の承認済み連邦下請契約計画を実行しており、かつ
2. 政府契約を受注する資格がある大手元請業者。

プロテジェ

プロテジェとしてプログラムに参加する企業は NFS 1819.72 で定められた資格条件のいずれかを満たしていなければならず、また契約期間中はその状態を維持する必要があります。資格条件を満たしていることをプロテジェが自己証明する場合は、自社の事業状況に関する書面での自己証明を MPA とともに提出しなくてはなりません。(注意: 契約期間終了前にプロテジェの資格が失効した場合でも、その契約は契約期間全体にわたり承認されますが、受領するクレジットについてはプロテジェの証明書更新が必要となります。)

プロテジェが NASA MPP に参加できる回数は 2 回までです。また、プロテジェが 1 度に師事できる NASA メンターの数は 1 社のみです。NFS 1819.72 では、プロテジェとしての資格を得るには次のいずれか 1 点を満たしている必要があります。

1. 経済的に不利な中小企業 (Small Disadvantaged Business/SDB)
2. 女性所有中小企業 (WOSB)
3. 歴史的低開発地域 (HUBZone)
4. 退役軍人所有中小企業 (VOSB)
5. 傷痍退役軍人所有中小企業 (SDVOSB)
6. 歴史的黒人大学 (HBCU)
7. マイノリティ向け大学 (MI)
8. アクティブな SBIR または STTR フェーズ II 契約をもつ中小企業
9. AbilityOne プログラムの参加企業

提案の評価

すべての契約案の評価は次の基準に基づいて行われます。

- 契約が NASA にもたらすと考えられる利益および/または価値
- プロテジェに対する育成支援のメリット
- 技術移転に伴う時間の割合
- プロテジェが入手可能な下請契約機会
- HBCU/MI、PTAC、SBA 中小企業開発センター (SBDC) の活用
- 提案された費用

参加のメリット

MPP に参加することで、中小企業やマイノリティ向け大学の独自なかたちでの変革、またこのような企業や組織の契約/下請契約を勝ち取る能力の強化という直接的な成果が得られます。MPP に参加する潜在的なメリットには次のようなものがあります。

メンター:

- 中小企業との間で長期的な取引関係を構築できる
- 有資格中小企業の下請契約ベースを作成できる
- 中小企業の下請契約目標に向けてクレジットを獲得できる

プロテジェ:

- 技術および育成面での適切な支援を得ることができる
- メンターからの単独供給契約の資格を得ることができる

全参加者:

- パートナーとの提携機会をはぐくみ、新たな契約/下請契約を勝ち取ることができる
- マーケティング ツールとして MPP を活用できる
- ネットワーキングの機会を開拓できる

問い合わせ先

- ウェブサイト: *http://www.osbp.nasa.gov*
- 電話: 202-358-2088
- E メール: *smallbusiness@nasa.gov* (件名に「Mentor-Protege Program」を含めてください)

##

重要なウェブサイト

- NASA メイン ウェブサイト: *http://www.osbp.nasa.gov*
- NASA スモール ビジネス プログラム オフィス: *http://osbp.nasa.gov*
- NASA ベンダー データ ベース: *http://www.osbp.nasa.gov*
- NASA 調達ウェブサイト: *http://www.hq.nasa.gov/office/procurement/forecast/*
- NASA 調達予測: *http://osbp.nasa.gov* (「Acquisition Forecast」をクリック)
- 連邦供給分類: *http://www.dlis.dla.mil/h2*
- 北米産業分類システム: *http://www.census.gov/eos/www/naics*
- アワード管理システム: *http://www.sam.gov*
- 連邦事業機会: *https://www.fbo.gov*
- 連邦調達規則: *http://farsite.hill.af.mil*
- 連邦調達庁: *http://www.gsa.gov*
- 調達技術支援センター: *http://www.dla.mil/SmallBusiness/Pages/ProcurementTechnicalAssistanceCenters.aspx*
- 連邦調達データ システム - Next Generation: *https://www.fpds.gov*
- 電子下請報告システム (Electronic Subcontracting Reporting System): *http://www.esrs.gov*
- 過去の業績情報取得システム (Past Performance Information Retrieval System): *http://www.ppirs.gov*
- 下請契約機会 (SUB-Net): *http://web.sba.gov/subnet*
- 国防省スモール ビジネス プログラム オフィス (Department of Defense Office of Small Business Programs): *http://www.acq.osd.mil/osbp*

##

アメリカ航空宇宙局 (NASA)

NASA Headquarters

300 E Street SW

Washington, DC 20546

www.nasa.gov